

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年2月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本航空株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、商品競争力・環境性能に優れた航空機を新たに導入し、ポストコロナにおけるお客さまの多様なニーズにお応えすることで選好性を高めると同時に、燃費効率の向上等による運航コストを抑制し、収益力を向上することとしている。

この計画のうち令和5年度は、国際旅客事業において、省燃費性能、商品競争力の高い最新鋭のエアバス A350-1000 型機の導入を行うこと等により、コロナ前を上回る事業規模への成長に向けた準備を整えてきた。また、当社は公共交通インフラとして持続可能な航空ネットワークを提供する社会的使命を果たしながら、航空業界の最重要課題である CO2 排出量実質ゼロを達成すべく、エアバス A350 型機への投資等に取組んできた。その結果、ESG 投資の代表的指数である「DJSI Asia Pacific Index」の構成銘柄に世界の航空業界トップのスコアで2年連続選定された。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年3月期の EBITDA マージンは、基準年度である令和3年3月期と比較して、64.4 ポイント向上した。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年3月期は有利子負債／CF が 0.2 倍となり、経常収支比率が 124.6%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

国内旅客事業においては、エアバス A350-900 型機により、主に羽田 - 伊丹・新千歳・福岡・那覇等の国内幹線の主力航空機として運航するなど、コロナ禍からの需要回復を確実に取り込んだ。国際旅客事業においては、未だ需要回復途上にあるものの、今後に備えてエアバス A350-型機への投資を計画通り行った。

令和6年3月期の売上原価をその売上高で除した値は、基準年度より 48.3% の低減となった。